

令和6年第10回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年10月15日(火) 午前9:00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員(12人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	
	3番	福山 宣太
	4番	
	5番	義山 太志
	6番	藤島 正廣
	7番	平山 純一郎
	8番	富本 太地
	9番	樺山 哲博
	10番	實 穰二
	11番	政岡 廣子
	12番	柿山 あゆみ
	13番	中 佐奈枝
	14番	谷村 里香

推進委員(1名)

1番
2番
3番
4番
5番
6番 重 翔太

4. 欠席委員 2番 森 清弘、4番 田中 秀樹
欠席推進委員 1番 琉 将士、2番 幸山 真悟、3番 常 隆造、
4番 實村 秀樹、5番 東 翼

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(4件)

- 第2 農地法第5条許可申請について（1件）
- 第3 非農地証明願ひについて（1件）
- 第4 現況証明願ひについて（1件）
- 第5 農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業について（2件）
- 第6 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（1件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁
主事補 大西 弘祐

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和6年第10回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。農作業等、雨続きでようやく晴れて畑仕事が忙しいと思いますが、今日、欠席の方々には連絡するように何度も通知をこの表題にも書いてあるとおりしてありますが、やはりもう一度、しっかり私の方からも。連絡ぐらひはするように。

欠席する場合は、連絡ぐらひはするようにというのは、やっぱり社会人としてのマナーだと思いますので、ぜひ私の方からももう一度言ってしっかりとしていきたいと思いますので皆様方からもやはりそのような声掛け。また自分も若いですが、若いメンバーも多いですのでやはりそういうところをしっかりと指導していこうと思いますのでどうかよろしくをお願いいたします。

それでは、今日。今回もですね。議案が6件ありますが、皆さんの慎重なる審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日もよろしくをお願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中1名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長をお願いいたします。

議 長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

議 長 それでは、議事録署名委員は、11番委員、5番委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の「農地法第3条許可申請」は、1議案4件です。

議案第1号については、受付番号77号から受付番号81号は、所有権移転に関する件です。まず、受付番号80号についてですが、申請されている地番の所在が申請者の事務所等に該当すると思われるため、取下げとなりましたので。

次に受付番号78号についてですが、譲受人は木之香在住で、譲渡人も木之香在住です。申請農地は大字木之香の畑で面積は 329 m²となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号77号について、譲受人は崎原在住で、譲渡人も崎原在住です。

申請農地は大字崎原の畑で面積は 2,581 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号81号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人も崎原在住です。

申請農地は大字崎原の畑で面積は 5,664 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号79号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人は崎原在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は 8,912 m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号77号から81号について、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 只今の説明に関連して、受付番号78号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

14番 農地法3条許可申請78号について、ご説明します。先日、13番委員と5番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様のご審議をよろしく願います。なお、現状といたしましては、家庭菜園をされてました。

13番 只今、14番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしく願います。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、これより受付番号78号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号78号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号78号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号77と81号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

12番 農地法3条許可申請77号、81号について、ご説明します。先日、10番委員と5番推進委員と共に調査をした結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしく願います。現況といたしましては、77号は2枚を一緒にして牧草を植えてました。81号は牧草が植えてました。

10番 只今、12番委員の説明のとおりです。皆様の審議よろしく願います。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号77、81号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号77号、81号について、原案

のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号77、81号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号79号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

10番 農地法3条許可申請79号について、説明いたします。先日、1
2番委員と5番推進委員と共に調査した結果、3条に抵触いたしませんので、皆
さんの審議よろしくをお願いします。牧草が植えてありました。皆さんの審議よ
ろしくをお願いします。

12番 只今、10番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いま
す。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号79号について、質疑に入り
ますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決します。受付番号79号について、原案のとおり、決
定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号79号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終了します。
次に日程第3議案第2号「農地法第5条許可申請について」を議題に供します。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の「農地法第5条許可申請」については、1議案1件です。議案第2号、
受付番号5号については、牛舎建築のためです。申請地には、既存の牛舎が隣り
にあり増頭計画のため施設の増設になります。農地区分といたしましては、畑総
事業が行われた農地で第1種農地の農業施設等に該当すると思われま
す。
以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、只今の説明に関連して、受付番号5号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農地法5条許可申請5号について、ご説明します。
先日、10番委員と5番推進委員と共に調査をした結果、只今、事務局の説明のとおりで牛舎建築のためでした。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

10番 只今、10番委員の説明のとおりです。皆様の審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号5号について、質疑に入りますが何かご質問等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号5号は原案のとおり決定しました。
これで日程第3議案第2号「農地法第5条許可申請について」を終了します。
次に日程第4議案第3号「非農地証明願いについて」を議題に供します。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の非農地証明願いについては、1議案1件です。議案第3号について、受付番号2号は、お手元の資料のとおりです。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号2号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8番 非農地証明願い2号について、ご説明します。先日、5番委員と共に調査した結果、何の問題も無いと思います。現況としましては、前回、皆さんと視察に行つて、木がいっぱい生えてて、畑にならなくて、水はけも悪く、畑として使えないような状況です。

5 番 非農地証明願い2号について、只今、8番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号2号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、いた採決します。受付番号2号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第4議案第3号「非農地証明願いについて」を終了します。
次に日程第5議案第4号「現況証明願いについて」を議題に供します。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の現況証明願いについては、1議案1件です。議案第4号について、受付番号6号については、お手元の資料のとおりです。畑、田から雑種地への地目変更になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今の説明に関連して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 現況証明願い第6号について、ご説明いたします。先般、9番委員、4番推進委員と調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

なお、現況としましては、申請者事務所の敷地周りなんですけども、30年程前から水道資材の用地として使用しているみたいで、なおまた土地自体はコーラルが多くて、その周り一帯がコーラルのところ畑としては使用できないということで雑種地への変更です。皆様のご審議よろしく申し上げます。

なお、13筆共、そのどこが地盤というのは分からなくて、大体1箇所、2箇所に分かれてるみたいです。以上です。

9 番 7番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号6号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号6号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号6号は、申請書のとおり決定しました。
これで日程第5議案第4号「現況証明願いについて」を終了します。
次に日程第6議案第5号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」は、1議案2件です。議案第5号について、受付番号21号から受付番号22号はお手元の資料のとおり貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号21号について、5番委員が退席となります。（※農業委員自己の案件であるため退席。） それでは、受付番号21号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8 番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）21号について、ご説明いたします。先日、2番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無いと思います。
現況といたしましては、ジャガイモを植え付ける予定です。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号21号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号21号について、原案のとおり

決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号21号は原案のとおり決定しました。
それでは、受付番号22号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）22号について、ご説明いたします。先般、3番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。なお、利用権設定を受ける方は、移住者みたいでした。そして、現在の現況としては、冬野菜を植え付ける予定で畑をきれいにしてありました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これで受付番号22号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号22号は原案のとおり決定しました。
これで日程第6議案第5号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を終了します。
次に日程第7議案第6号「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」は、1議案1件です。議案第6号について、受付番号2号については、牛舎建築になります。
農地区分といたしましては、畑総事業が入っているところへの用途変更になり、第1種農地の農業用施設等に該当すると思われまます。
以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それでは、受付番号2号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 農用地利用計画の変更申請第2号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。現況は、今、建っている牛舎の横に新しくまた牛舎を建てます。残りはラップ置き場とかに利用するとのこと。以上です。本日、4番委員は欠席です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号2号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号については原案のとおり決定しました。これで日程第7議案第6号「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」を終了します。これで議案は全て終了しました。それでは、その他入りますが、何か皆様方からございませんか。無いですか。それでは、これで総会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。